

成田市教育委員会会議事録

令和5年7月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年7月26日 開会：午後2時 閉会：午後2時52分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課副参事	渡 邊 和 也
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○7月5日 ふれあいる～む夏祭りについて

中学3年生になる子ども達4名が、る～むの代表として招待状を持って教育長室まで来てくれた「夏祭り」。子ども達が考えた催し物を十分楽しませてもらいました。また、あらかじめ注文しておいた特製のキーホルダーも完成していて、これを受け取ってきました。

社会的な自立を目指すためにはこうした催しを通じて、普段あまり接することの無い大人たちとも触れ合い、経験を積み重ねることがとても大事だと思います。生き生きと活動する子どもたちの姿を見て何かほっとするものを感じてきました。

○7月6日 令和5年度第1回成田市学校給食センター運営委員会について

平成小学校学校給食共同調理場で本年度第1回目の運営委員会を開催しました。今回は例年行っている本市の学校給食事業の概要以外に、施設整備の状況、アレルギー除去食の現状等について報告し、出席された委員さんのご意見を伺いました。今回はさほど質問も出なかったのですが、施設の整備状況やアレルギー除去食の提供には関心が高く、いくつか質問が出されました。特に、給食施設については玉造学校給食センターに代わる施設を早期に完成させる必要があること、併せてアレルギー除去食の拡大を図ることが大切だと改めて認識した次第です。

○7月14日 「教育事務に係る点検及び評価」における評価委員会議について

今回新たに評価委員となられた皆様に委嘱状を交付させていただきました。教育事務の点検評価は、多くの事務事業の中から特徴的な業務や新規事業などを抽出し、具体的な成果や課題等を分析した上で評価していただくものです。評価委員からは第三者的立場からより良い行政事務の執行を願い、私たちとは異なった視点で評価していただきたいと思っています。

○7月19日 令和5年度第1回成田市立図書館協議会について

今回は全ての委員さんが任期替えとなるため、全員の方に改めて委嘱状を交付させていただきました。委員長、副委員長は、野村 豊 氏と日暮 健 氏のそれぞれにお願いすることになりました。この日の協議の中では、「コロナ禍以降、図書館の利用で何か変わったことはあるのか」との質問があり、担当から、これまでは一人で多くの書籍を借りていく人が多かったが、最近は一人1, 2冊ぐらい借りて帰る方が多くなったこと。学校の放課後、遊びがてらに来る子が減ってきたこと。図書館に来る前にあらかじめ自分で本を調べてから借りにくる方が増えたことなどが報告されました。また、委員さんから図書館からの魅力的な情報発信を望む声などもありました。

○7月21日 令和5年度第1回成田市公民館運営審議会について

中央公民館で今年度第1回目の運営審議会を行いました。今回は、昨年度の公民館主催事業の報告、及び今年度の主催事業の進捗状況の報告と、主要工事の報告、及び進捗状況について、そして、下総公民館1階会議室の用途変更について、最後に、公民館まつりの開催について報告し、委員の皆様からご意見を頂戴したところです。会議はいくつかの質問や意見が出ましたが特に大きな問題もなく終了しました。私は、この日会議資料とともに机上に配布してあった公民館ニュースレターを見て思ったのですが、せっかくこうして公民館職員が自分たちの活動状況を広報するなら、関係者だけではなくより多くの市民の目に留まるようにすべきだと思います。例えば市役所玄関はじめ市の施設の各所に置くことで、公民館自主事業のアピールにつながるのではないかと思います。

○7月22日 令和5年度 成田市家庭教育学級 家庭教育・地域教育力向上講演会について

公津の杜の「もりんぴあ」で開催された今年度の講演会は、講師にシンガーソングライターの 大野 靖之 氏を迎え、音楽講演会を行いました。大野 靖之 氏は印西市のご出身で、中学生の頃から始めた音楽活動が目指す夢の始まりだったことから、日本全国の学校でコンサートを開くようになりました。その回数はすでに1,000回を超えているとのことでした。自身の体験から夢を持つことの大切さ、どんな人にも自分だけの良さがあることを、音楽を通じて伝え

ていきたいという思いを強く感じさせられました。これまで家庭教育・地域教育力向上講演会は、講師のお話を聞くというスタイルで続けてきましたが、この日のような試みもなかなか良いものだった次第です。ちなみに、この日の講師、大野 靖之 氏は私も同時期3年間を同じ小学校で教諭と児童の関係で過ごしておりました。私は直接担任をもったわけではありませんが、この学年の書写の授業を受け持っていたことを記憶しています。

その他

○6月30日 令和5年度千葉県都市教育長協議会全体会及び分科会について

例年この時期に県や国に対する都市教育長協議会からの要望事項を取りまとめていますが、この日は全体を4つの分科会に分け、それぞれの分野から要望事項の中の重点事項を取りまとめた後、自由討議を行いました。自由討議の中では部活動の地域移行や給食費の無料化などが議論され、特に、既に全児童生徒の給食費無料化を進めている市川市からは、この無償化のために約17億の予算が必要なこと、しかし、市ではクリーンセンターの建替えをはじめ公共施設の老朽化対策も急務であり、厳しい状況であることなどにも触れられておりました。他市の教育長からは、学校の統廃合など、適正配置に関わる問題とその取り組み状況、さらには小規模化した学校の運営状況と効果的な方策等について様々な意見が出され、どの市にも共通した課題があるのだと改めて認識させられました。

○7月4日 令和5年度第2回教科用図書印旛採択地区協議会について

佐藤委員とともに出席してまいりました。この協議会の選定結果を受けて、本日改めて本市としての教科用図書の採択が必要となりますが、それはこの後、議題として取り上げておりますので、その協議の中で採択協議会の様子をお話ししたいと思います。

○7月5日 令和5年度第3回成田市校長会議について

まもなく1学期を終えることから、各校の先生方の労苦をねぎらうとともに、長期休暇に入る前の児童生徒に対する指導等についてお話しさせていただきました。

○7月7日 姉妹都市アメリカ・サンブルーノ市行政訪問団表敬訪問について

友好姉妹都市であるアメリカのサンブルーノ市から、リコー・メディーナ 市長はじめ4人の訪問団が本市を表敬訪問されましたのでその対応を致しました。友好姉妹都市との交流は2020年の新型コロナのパンデミック以来、ずっと中断されたままでした。それだけによりやく姉妹都市交流が復活する動きが見えてきたことは大変喜ばしいことだと思っています。私も、同行されてこられたパーサイドミドルスクールの教師である、ベンジャミン・ノワコウスキーさんと親しく歓談させていただきました。とても気さくな方で民間から教員になられ、まだ教職経験も浅い30代前半の方でしたが、日本の歴史に興味を持っておられる方で、特に平安時代に関心があるとのことで、今年の春に4週間ほど日本に滞在し、歴史的な名勝地を訪れるなどの活動をされていたようです。

○7月13日 北総教育事務所所長訪問について（遠山中）

遠山中学校では校長先生の学校経営説明が大変分かりやすくまとめられており、訪問者に何を伝えたいのか、重点項目がよくわかるように工夫されており、大変感心いたしました。この日は岡本委員もご同行されましたので、何かご感想等がありましたら後ほどお聞かせいただきたいと思います。

○7月13日 第14回林和男旗杯野球大会兼東海連盟創立35周年記念大会出場激励会について

リトルシニア中学硬式野球の全国大会に出場が決まった成田リトルシニアの選手と監督、事務局の皆さん、20名が市役所を表敬訪問して下さり、私もこの会に参加いたしました。チームのメンバーは成田市内の生徒が6人、他市から12人の構成でしたが、主将は市内西中学校の3年生が務めておりました。皆さん大変礼儀正しく、普段からきちんと指導されているのだな、という印象でした。

○7月14日 令和5年度第2回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会及び第2回印旛地区教育長会議について

常任委員会と教育長会議の事務局が佐倉市に代わって初めての会議でした。常任委員会では今年度の印教連研修視察について、担当の白井市から提案があり、本年度は午後からの開始で、視察場所は白井市のプラネタリウムと中央競馬学校となっておりました。中央競馬学校は以前視察した場所ではありますが、毎年様々な点で変化しており、是非もう一度見ていただきたいというお話でした。皆様にはこの視察と視察終了後の懇親会への参加について正式なお知らせが届きましたら、改めてお伺いしたいと思います。また、9市町情報交換の中で部活動の地域移行についてそれぞれの市町から報告がありましたが、本市が一番進んでいる印象でした。皆さん地域移行にあまり意欲的ではないような印象でした。この問題で一番の課題は、仮に地域でスポーツや文化活動を行うにしても、受益者負担の原則によればどうしてもある程度の参加費は必要だということ。また、現在の中学生の大会運営はほぼ全て小中学校体育連盟が中心になって行っており、この方たちの協力がなければ大会が開けないという現実をどう変えていくのか、その具体策が何もない現状では地域移行は無理。という考えが根底にあるようでした。

なお、常任委員会の後行われた教育長会議では、先日の教科用図書採択協議会の課題について話し合いをしました。それは、この協議会の席上で、ある出版社の教科書が良い、という、理由を明らかにしたうえで意見しか発表されなかったにも拘らず、実際に賛成多数で選定されたのは、誰も推薦しなかった出版社の教科書だった、という問題です。何故、別の出版社の教科書が良い、という意見を出さなかったのでしょうか。

これについては、私も協議会の中で発言させていただきましたが、どう考えても理屈の通らない決まり方にしか思えません。これは各市町教育委員会選出の委員さんが、既に自分たちの市で決めたものを推す、という気持ちで参加しているため、協議会の協議を通じてそれを覆すことが困難だということが大きな問題になっていると思うのです。そのため、今後どうすればこうした課題を解決できるか、今後も引き続き常任委員会で話し合っていくことになりました。

○7月19日 北総教育事務所所長訪問について（加良部小）

終業式の前日に訪問があるという日程そのものがどうなのかという疑問はありましたが、加良部小は全体の構成が大変よくまとまっている印象でした。中でも教務主任をされている音楽専科の先生の授業は、タブレットを効果的に活用して子ども達が主体的に学習に取り組めるよ

う工夫されており、感心致しました。

今年度の北総教育事務所の訪問はこの日で終了となりましたが、私は今回、議会や他の行事等で訪問できなくなった学校も随分ありましたので、来学期には特に理由もなしに学校を訪問し、それぞれの良さや課題等について確認してきたいと思います。

この訪問に参加下さった委員の皆様にはこの後ご感想等述べていただけたら幸いです。

○7月24日 叙勲伝達について

市内にお住いの 寺内 篤 先生に高齢者叙勲を伝達してまいりました。寺内先生は、遠山中学校で初めて教鞭をとられた後、市内の中学校教諭として、また印旛地方出張所社会教育主事として栄町に派遣、本市教育委員会保健体育課長を務められるなどの実績を残され、市内豊住中学校、中台中学校でそれぞれ校長として勤務されました。現在は少し耳が遠くなっておられるとのことでしたが、私がお邪魔した時には多少足元が弱っておられる感じがいたしましたが、表情は以前と変わらぬお元気なご様子でした。

○7月25日 令和5年度成田市管理運営研修会について

将来、管理職を目指す皆さんはじめ、中堅教員で意欲のある方々の集まりである管理運営研修会の初日であるこの日、私の方から少しだけ話をさせてもらいました。内容は校長、副校長、教頭の法規的位置づけの確認、あとは自分の持ち味を生かした学校運営に力を注ぐことを中心に話しました。もう、こうした会を10年以上も続けているので、いつも同じことを言っているのではないかと考えています。話を聞いてくださった皆さんにはあまり参考とならず、申し訳ない気持ちです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：教科用図書採択地区協議会について感想を述べたいと思います。今年はいくつかの出版社から変更となる教科がありました。会議では、成田市の意見も反映され、いい会議であったと思います。議長さんから、「皆さんどんどん意見を出してください。」と最

初に一言があったことで、午後4時半に終わる予定が午後5時半までかかりましたが、活発に意見が出て良かったと思います。

また、先ほど教育長からもありましたが、採択の方法には課題があると感じており、成田で1つ決めて推すというのではなく、2つ程度に絞り幅を持たせて参加し、協議会の協議を通じて決めることもあってもよいのかなと感じたところです。

次に、アメリカ・サンブルーノ市の訪問団につきましては、帰国される午前中に大栄地区の大慈恩寺を訪問されるということで、私なりに写真外交をしてまいりました。座禅の様子や集合写真を撮り、帰るまでに台紙に仕上げ、プレゼントさせていただきました。

次に、吾妻中の所長訪問では、年配の先生と若い先生による英語の授業では、ALTがいないオールイングリッシュで授業が展開されており、先生も生徒も自然なやりとりが繰り広げられていました。一緒にいた所長さんも、「なんて不思議な空気感なんでしょう。」と驚いておられました。私はこれが成田の底力なのかなと感じました。仮に間違えていてもそこを否定するのではなく、とてもスムーズに授業が展開されており、とても感心させられました。

片岡委員：私は、7月4日、下総みどり学園に行っていました。義務教育学校ならではの縦割りの活動がされていて、とてもいいなと思いました。また、先生方も7年生・8年生の先生が5年生・6年生の体育を教えるといった先生方の交流もされていて、一緒にいた校長先生からは、「先生にとってもとても勉強になるんですよ。」とおっしゃっていたことが印象に残りました。

7月13日の玉造中では、どのクラスでもまじめに取り組む姿を見ることができました。また、タブレットを使った授業を多く見ることもできました。また、午後には中台中に行きまして、とてもみなさん頑張っている姿を見ることができました。

別件ですが、先ほど図書館のお話がありましたが、先月、佐倉市の「夢咲くら館」に行ってきました。施設内は、子育て支援相談コーナーや託児コーナー、自分たちの生まれ育った街の展示コーナーや中高生のおすすめ本の紹介コーナーなどがあり、複

合施設ならではの新しい取り組みを見ることができました。

岡本委員：アメリカ・サンプルーノ市の訪問団に関しましては、大学の方へもお越しいただきました。

私は、アメリカの教員は比較的に余裕があることを感じました。自己研鑽の時間があるのか、国が教育にかける思いやお金が違うからなのでしょうけれども、とてもうらやましく感じたところです。また、サンプルーノ市周辺では、このコロナによって社会の分断が一層酷くなったということもお聞きしました。意見が違くと溝ができるなどのことなど、国が変わっても一緒かなと感じたところです。

7月13日の遠山中の所長訪問では、中学生が素直に授業に参加する様子を見ることができました。先生方も上手くICTの機器を使いこなしているようでした。また、プールの授業を見て、暑いときにはやはり子どもたちにはプールはいいんだなと思いました。

日暮委員：私もいくつかの学校を訪問させていただきました。大栄みらい学園では、校長先生のリーダーシップの下、着々と義務教育学校として歩まれていることを感じることができました。授業もとても良かったです。

先日、ラジオを聴いておりましたら、夏休みの過ごし方で、家にいることが苦痛と答えた子どもの割合が3割とのことでした。そういう子どもたちの受け皿はどこがよいのか、例えば、公民館で読書をしたり、勉強したり、そういう時間の使い方ができる知恵を持てるとよいのではと思いました。施設によって状況は異なると思いますが、中学生等の子どもたちの居場所づくりはどのようにしたらよいのか考えさせられました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号、及び議案第2号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和6年度使用教科用図書採択について」

林学務課長：

これは、第2回教科用図書印旛採択地区協議会で選定された結果を受け、本市において令和6年度教科用図書の採択をお願いするものです。去る7月4日、印西市教育委員会が事務局となって、第2回教科用図書印旛採択地区協議会が開催され、各市町で採択される候補本の選定が行われました。この協議会には関川教育長、佐藤教育長職務代理にご出席いただきました。その結果、本日、小学校教科書、中学校教科書、附則9条図書の3点ご提案を申し上げます。

なお、本会議で第2回採択地区協議会の選定結果と異なる採択をいたしますと、印旛9市町が一致した採択になるまで印旛採択地区協議会を何度も開催し、協議をしていくこととなります。よろしくお願ひします。

それではまず、小学校用教科書でございます。資料2ページをご覧ください。こちらに記載されているものが採択協議会として選定されたものです。なお、選定された教科書名や、現行採択されている教科書からの変更等の詳細は、8ページの参考資料の通りとなっておりますのでご確認ください。

これについて成田市として採択くださるよう提案いたします。

2点目は中学校用教科書でございます。「教科用図書の無償措置に関する法律第14条」及び「同施行令第14条1項」により、中学校用教科書は、令和5年度と同一の教科書を採択することになっておりますので、採択地区協議会では調査は行われておりません。資料3ページに記載している昨年度採択と同じ教科用図書を成田市として採択をお願いするものです。

3点目は、「附則9条図書」についてです。資料の4ページから7ページに、協議会で選定された附則9条本が記載されています。また、10ページ、11ページに、選定結果の詳細が載っておりますのでご確認ください。全137冊中15冊が除外となり、122冊が選定されました。

そのうち、新規本の4冊はすべて選定となっております。

選定された122冊の一般図書と拡大教科書を附則9条図書として採択くださるよう提案いたします。

《議案第1号に対する質疑》

関川教育長：今回の採択では、各市町教育委員会選出の委員さんが、既に自分たちの市で決めたものを推す、という気持ちで参加しているため、協議会の協議を通じてそれを覆すことが困難だということが課題であると感じました。そのため、今後どうすればこうした課題を解決できるか、引き続き協議を行い、よりよい採択に向けて話し合っていくことになりました。

佐藤委員：参加した協議会の休憩中に、他市町の委員さんから、「成田市はよく読み込んで来ていますね。」とお声がけをいただきました。

また、成田市からの専門調査員の先生方の説明は、質問に対する的確に答えており、成田市として誇らしく感じたところです。

関川教育長：特にないようですので、議案第1号「令和6年度使用教科用図書の採択について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」

野村生涯学習課長：

青少年問題協議会は、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき、必要な重要事項を調査・審議するために設置しております。

昨年度、任期満了により19名の委員の改選を行ったところでございますが、このたび委員の退任に伴う委嘱がございました。

後任となる委員は、関係行政機関の職員として、成田警察署生活安全課長の 高松 千尋 氏、同じく、千葉県教育庁北総教育事務所指導主事の 加藤 恒樹 氏、学校教育関係者として、成田市立平成小学校長の 永野 喜信 氏、識見を有する者として、成田 明子 氏の4名を提案いたします。

前任の 中尾 正利 氏、吉田 知宏 氏、藤田 総 氏、安藤 香織 氏におかれましては、人事異動等により委員を退任されましたことから、後任の推薦をいただき、高松委員、加藤委員ならびに永野委員は4月1日付、成田委員は5月28日付での委嘱となります。

なお、任期につきましては、成田市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、前任者の残任期間とし、令和6年7月15日までとなります。

《議案第2号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特にないようですので、議案第2号「成田市青少年問題協議会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号 「令和5年度第1回成田市学区審議会報告について」

林学務課長：

令和5年6月29日午後2時より今年度第1回目の学区審議会を開催いたしました。本審議

会では、報告事項2件について報告させていただきました。

まず、「報告第1号 小規模特認校の状況について」であります。令和5年6月1日現在、小規模特認校制度による指定学校変更での豊住小学校在籍児童数は13名であること、現在かかえる諸課題について報告いたしました。

次に、「報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について」であります。令和5年6月1日現在の、指定学校変更・区域外就学の状況について報告いたしました。令和5年6月1日現在、指定学校変更・区域外就学をしている児童生徒数の合計は620人でした。

また、小・中・義務教育学校について、現在から令和11年度までの児童生徒数の推移を報告しました。主な意見としましては、児童数が減少する学校について、今後の対策を考えていく必要があるのではないかということでした。推計には社会増は加味されておきませんが、今後の児童数の推移を注意深く見守り、審議会委員の意見を参考にしながら学区について検討してまいりたいと考えております。

《報告事項第1号に対する質疑》

日暮委員：「広報なりた」に指定校変更について掲載されておりましたが、新聞を取っていないご家庭もあると思いますが、小学校6年生の保護者に手紙を出すなど、どのように対応されているのか教えてください。

林学務課長：指定校変更につきましては、小学校6年生の保護者にはチラシを配布し周知しております。また、入学前の早い段階から相談が入りますことから、その都度、電話や窓口にて対応させていただいております。

6. その他

特になし

7. 教育長閉会宣言